

|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 堺市公報 第418号      | 令和8年6月19日発行                          |
| <div>堺市公報</div> | 発行<br>堺市（総務局行政部法制文書課）<br>堺市堺区南瓦町3番1号 |

目次

頁

<告示>

|                                                                                  |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ○災害対策基本法に基づく指定福祉避難所の指定について                                                       |   |
| 【危機管理室防災課】                                                                       | 2 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について    |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 3 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について    |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 4 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の再開について    |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 6 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について  |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 6 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在地変更について |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 7 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止について    |   |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 7 |

|                                                                                  |    |
|----------------------------------------------------------------------------------|----|
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の再開について    |    |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 8  |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について |    |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 9  |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について    |    |
| 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】                                                              | 10 |
| <公告>                                                                             |    |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について                            |    |
| 【ICTイノベーション推進室】                                                                  | 10 |
| ○堺市循環型社会形成推進条例に基づく事業計画書等の提出及び縦覧について                                              |    |
| 【環境局環境保全部環境対策課】                                                                  | 12 |
| ○都市計画法に基づく工事の完了について                                                              |    |
| 【建築都市局開発調整部宅地安全課】                                                                | 13 |
| ○都市計画法に基づく工事の完了について                                                              |    |
| 【建築都市局開発調整部宅地安全課】                                                                | 13 |
| ○堺市原山公園の利用料金、開館（開場）時間、休館（休場）日について                                                |    |
| 【建設局公園緑地部泉ヶ丘公園事務所】                                                               | 14 |

## 告 示

### 堺市告示第218号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項の規定に基づき、次の施設を指定福祉避難所（災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）第20条の6第1号から第5号までに定める基準に適合する避難所をいう。）として指定を行ったため、同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により告

示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定福祉避難所

| 施設の名称             | 所在地            | 受入対象者 |
|-------------------|----------------|-------|
| 南こどもリハビリテーションセンター | 堺市南區城山台5丁1番4号  | 指定なし  |
| 北こどもリハビリテーションセンター | 堺市西區上野芝町2丁4番1号 | 指定なし  |

堺市告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

| 名称                  | 所在地                      | 指定年月日    |
|---------------------|--------------------------|----------|
| 医療法人朋昌会 かやざわ眼科 南海堺院 | 堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル1階東口 | 令和8年5月1日 |
| m y c l i n i c     | 堺市堺区向陵中町2-5-10 杉本ビル4階    | 令和8年4月1日 |

|                      |                                        |          |
|----------------------|----------------------------------------|----------|
| こうさか循環器・呼吸器<br>クリニック | 堺市西区神野町2-21-27                         | 令和8年5月1日 |
| キズケアクリニック            | 堺市北区長曾根町3082-21 クリ<br>ニックステーションなかもずⅡ3階 | 令和8年5月1日 |
| ふかいクリニック             | 堺市中区深井水池町3224 なのはな<br>共同住宅1階           | 令和8年5月1日 |

## 2 歯科

| 名称         | 所在地                             | 指定年月日    |
|------------|---------------------------------|----------|
| フェニックス通り歯科 | 堺市堺区大町東2-2-27 A r t<br>i z A堺1階 | 令和8年5月1日 |
| 山本歯科診療所    | 堺市堺区南清水町1-1-34                  | 令和8年3月4日 |

## 3 薬局

| 名称        | 所在地                                | 指定年月日     |
|-----------|------------------------------------|-----------|
| キリン薬局津久野店 | 堺市西区神野町2-21-26                     | 令和8年5月1日  |
| ホーム薬局     | 堺市北区百舌鳥陵南町2-627 なか<br>もずメディカルビル1-B | 令和8年5月1日  |
| トラスティ薬局   | 堺市北区百舌鳥西之町1-186-1                  | 令和8年5月31日 |
| アップ薬局光明池店 | 堺市南区新檜尾台2-1-7 グレ<br>イスランドマーク堺光明池1階 | 令和8年5月1日  |

## 4 訪問看護

| 名称                 | 所在地                      | 指定年月日    |
|--------------------|--------------------------|----------|
| 訪問看護ステーションソ<br>ルア堺 | 堺市北区中百舌鳥町5-750-2-10<br>3 | 令和8年5月1日 |

~~~~~

堺市告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国

の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

| 名称        | 所在地                   | 廃止年月日     |
|-----------|-----------------------|-----------|
| my clinic | 堺市堺区向陵中町2-5-10 杉本ビル4階 | 令和8年3月31日 |
| 田邊クリニック   | 堺市南区深阪南301-1          | 令和8年3月31日 |
| 山本クリニック   | 堺市南区茶山台3-38-8         | 令和8年3月17日 |

2 歯科

| 名称             | 所在地              | 廃止年月日     |
|----------------|------------------|-----------|
| 山本歯科診療所        | 堺市堺区南清水町1-1-34   | 令和8年3月3日  |
| くまもと歯科医院       | 堺市北区新金岡町2-5-1-11 | 令和8年3月31日 |
| 医療法人活生会 筒井歯科医院 | 堺市南区三原台3-5-5     | 令和8年3月31日 |

3 訪問看護

| 名称                       | 所在地           | 廃止年月日     |
|--------------------------|---------------|-----------|
| LYKKEかんばん                | 堺市南区御池台3-1-4  | 令和8年5月31日 |
| 訪問看護ステーション<br>アップルキャンディー | 堺市南区槇塚台2-12-8 | 令和8年4月30日 |

~~~~~

## 堺市告示第221号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の再開について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 診療所

| 名称      | 所在地                             | 再開年月日    |
|---------|---------------------------------|----------|
| うちだ内科医院 | 堺市中区田園1066-13 メディカル<br>ドームアダチ2F | 令和8年4月1日 |

## 堺市告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 診療所

| 変更前の名称 | 変更後の名称 | 所在地 | 変更年月日 |
|--------|--------|-----|-------|
|--------|--------|-----|-------|

|                   |         |            |          |
|-------------------|---------|------------|----------|
| 医療法人杏清会<br>島田整形外科 | つじお整形外科 | 堺市南区深阪南115 | 令和8年4月1日 |
|-------------------|---------|------------|----------|

## 堺市告示第223号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 訪問看護

| 名称               | 変更前の所在地        | 変更後の所在地                        | 変更年月日     |
|------------------|----------------|--------------------------------|-----------|
| ライトナース訪問看護ステーション | 堺市西区鳳西町1－89－15 | 堺市西区鳳南町3－199－103 パルファ<br>ン鳳206 | 令和8年5月13日 |

## 堺市告示第224号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 事業所名称               | 所在地                       | 休止年月日     |
|------------|---------------------|---------------------------|-----------|
| 訪問介護       | N－r i d e訪問看護ステーション | 堺市堺区戎之町東3－2－30 リスペースワン302 | 令和8年3月19日 |
| 介護予防訪問サービス | エルピスヘルパーステーション      | 堺市西区鳳西町1－27－4             | 令和8年3月20日 |
| 訪問介護       | エルピスヘルパーステーション      | 堺市西区鳳西町1－27－4             | 令和8年3月20日 |
| 居宅介護支援     | らぶ・いきいきケアプランセンター    | 堺市東区高松21－18               | 令和8年4月1日  |
| 介護予防訪問サービス | 訪問ヘルパーステーション翡翠      | 堺市中区深阪4－16－2              | 令和8年4月1日  |
| 訪問介護       | 訪問ヘルパーステーション翡翠      | 堺市中区深阪4－16－2              | 令和8年4月1日  |

## 堺市告示第225号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の再開について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類 | 事業所名称            | 所在地              | 再開年月日    |
|-------|------------------|------------------|----------|
| 訪問看護  | ベルデさかい訪問看護ステーション | 堺市堺区旭ヶ丘南町4-73-13 | 令和8年4月1日 |

## 堺市告示第226号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 名称                | 変更前の所在地       | 変更後の所在地                 | 変更年月日    |
|------------|-------------------|---------------|-------------------------|----------|
| 介護予防訪問看護   | 訪問看護ステーションすみれの家   | 堺市西区山田2-189-8 | 堺市西区山田3-953-3           | 令和7年4月3日 |
| 訪問看護       | 訪問看護ステーションすみれの家   | 堺市西区山田2-189-8 | 堺市西区山田3-953-3           | 令和7年4月3日 |
| 介護予防訪問サービス | コスモスヘルパーステーションリーフ | 堺市東区高松123     | 堺市東区野尻町48<br>グランディ白鷺407 | 令和8年4月1日 |
| 訪問介護       | コスモスヘルパーステーションリーフ | 堺市東区高松123     | 堺市東区野尻町48<br>グランディ白鷺407 | 令和8年4月1日 |

|      |                           |                     |                         |              |
|------|---------------------------|---------------------|-------------------------|--------------|
| 訪問介護 | 穂の香訪問介護<br>ステーションな<br>かもず | 堺市東区日置荘西<br>町3-9-17 | 堺市東区日置荘西<br>町1-17-2-203 | 令和8年4月<br>1日 |
|------|---------------------------|---------------------|-------------------------|--------------|

## 堺市告示第227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 はり・きゅう

| 施術者   | 施術所名  | 所在地          | 指定年月日    |
|-------|-------|--------------|----------|
| 松本 是清 | はり灸杏庵 | 堺市堺区榎元町4-1-5 | 令和8年5月1日 |

## 2 柔道整復

| 施術者   | 施術所名  | 所在地           | 指定年月日     |
|-------|-------|---------------|-----------|
| 寺田 武史 | 寺田整骨院 | 堺市堺区向陵中町3-4-1 | 令和8年4月23日 |

公 告

## 堺市公告第370号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量  
インターネット閲覧用環境等機器賃貸借（リース） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
ICTイノベーション推進室  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年5月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NTT西日本株式会社 関西支店  
執行役員 関西支店長 鶴田 祐司  
大阪府大阪市西区阿波座2-1-11
- 5 落札金額  
¥9,468,580-（月額当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和8年4月17日

~~~~~

## 堺市公告第371号

堺市循環型社会形成推進条例（平成15年条例第32号）第29条第1項及び第30条の規定に基づき、事業計画書及び説明会等計画書の提出があったので、同条例第31条の規定により公告するとともに、当該事業計画書等を次の期間一般の縦覧に供する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
株式会社フタミ  
代表取締役 樋口 幸弘  
大阪府大阪市平野区喜連西四丁目7番36号
- 2 廃棄物処理施設の設置の場所  
大阪府堺市美原区今井158番2、158番3、159番1、太井41番1、42番8、43番3
- 3 廃棄物処理施設の種類  
①破砕分離施設（ウォータージェット処理施設）  
②破砕分離施設（ショットブラスト処理施設）  
③分解施設（破砕分離施設の前処理設備）
- 4 廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類  
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（以上3種類は廃太陽光パネルに限る。）  
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く
- 5 廃棄物処理施設の処理能力  
①16.224 t／日（廃プラスチック類 4.224 t／日）  
②6.084 t／日  
③19.2 t／日
- 6 事業計画書等の縦覧の場所、期間及び時間  
(1) 場所  
堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階  
環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和8年6月19日（金）から同年7月18日（土）まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する  
休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

~~~~~

堺市公告第372号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したの  
で、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区高松384番1及び384番7から384番11まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府松原市上田二丁目13番10号

株式会社ハウスフリーダム

代表取締役 小島 賢二

~~~~~

堺市公告第373号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したの  
で、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 開発区域

堺市中区福田1334番1から1334番7まで及び1334番8

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府泉佐野市下瓦屋470番地の1

三愛ホーム株式会社

代表取締役 中 啓次

~~~~~

## 堺市公告第374号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第31条第2項及び第32条第1項第2号の規定に基づき、堺市原山公園の利用料金、開館（開場）時間及び休館（休場）日を指定管理者が定めたので、同条例第31条第3項（同条例第32条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月19日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 多目的スペース利用料金

| 単位     | 利用料金   |
|--------|--------|
| 全面・1時間 | 1,220円 |
| 半面・1時間 | 610円   |

## 2 多目的スペース開館（開場）時間

| 開館（開場）時間          |                                                                               |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 10月1日から翌年の6月30日まで | 午前9時から午後5時まで                                                                  |
| 7月1日から9月30日まで     | 火曜日から土曜日は、午前9時から午後7時まで<br>日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、午前9時から午後5時まで |

### 3 多目的スペース及び屋内施設の休館（休場）日

- (1) 月曜日
- (2) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- (3) その他（施設点検等の日）